

令和3年9月10日

各社会福祉施設等設置者様

広島県健康福祉局長  
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52〕  
地域福祉課

「緊急事態措置」の実施期間延長に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中的な対策について（依頼）

令和3年9月9日、新型コロナウイルス感染症の感染状況が依然として高い水準にあることから、本県を対象区域に含む緊急事態宣言の延長が決定されました。

本県では、感染の再拡大や医療提供体制のひっ迫を回避し、重症者・死亡者の発生を最小限に抑えるため、別紙のとおり「緊急事態措置」の実施期間延長に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中的な対策に取り組むこととしました。

については、貴施設等の職員及び家族に対して、「緊急事態措置」の実施期間延長に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中的な対策に基づき、感染防止対策等を周知・徹底するようお願いいたします。

- 集中対策期間 令和3年9月13日（月）から9月30日（木）まで  
（現在の集中対策期間：令和3年8月27日から9月12日まで）
- 対策エリア 県内全域
- 対策の内容 別紙1『「緊急事態措置」の実施期間延長に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中的な対策について』及び別紙2『広島県におけるイベント開催条件について』
- 主な変更事項 大規模施設等に対して、9月11日（土）、12日（日）は休業を要請し、以降の土日祝日の休業については、感染状況、昼間の人出の状況等を踏まえて、別途判断し、要請する。

【社会福祉施設等に係る施設担当部署】

施設分野	施設分類（事業所等を含む。）	施設担当課及び担当グループ	連絡先
児童関係施設	子育て支援関係施設等	子供未来応援課 ネウボラ推進グループ	082-513-3175
	保育所・認定こども園等	安心保育推進課 保育グループ	082-513-3174
	児童養護施設等関係施設等	こども家庭課 児童グループ	082-513-3167
	母子・父子及び婦人関係施設等	こども家庭課 家庭グループ	082-513-3173
障害児者関係施設	障害者（児）関係施設等	障害者支援課 指導検査グループ	082-513-3158
	福祉ホーム等	障害者支援課 地域生活・発達障害グループ	082-513-3157
	点字図書館	障害者支援課 計画・県立施設グループ	082-513-3161
高齢者関係施設	老人福祉施設等	地域福祉課 老人福祉施設グループ	082-513-3199
	介護保険施設等	地域福祉課 介護保険事業者指導グループ	082-513-3208
その他施設	地域福祉センター等	地域福祉課 地域福祉グループ	082-513-3144
	保護施設等関係施設等	社会援護課 生活保護グループ	082-513-3148
	隣保館	わたらしい生き方応援課 人権施策推進グループ	082-513-2734